

平成29年度 第2回 評議員会議事録

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1. 招集通知 | 平成 29 年 10 月 30 日 |
| 2. 開催日時 | 平成 29 年 11 月 29 日(水) 午後 2 時 ~3 時 20 分 |
| 3. 開催場所 | ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40 名 |
| 5. 出席した評議員数 | 36 名 |

司会者菱沼事務局長は、11 月 22 日に開催した第2回評議員選任委員会において、4 名の評議員が選任され、うち新任の評議員 3 名(池田 ひさよし氏、上村 やす子氏、うてな 英明氏)を紹介した。その後、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋山 精一 会長の挨拶の後、司会者より定款第 15 条第 1 項の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、岡田 明夫 評議員を議長に指名した。岡田 評議員が議長席に着き議事に入った。

岡田 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、谷澤 多美雄 評議員・矢作 秀夫 評議員の 2 名を指名した。

岡田議長は、(1)議案第 1 号「平成 29 年度資金収支補正予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、(1)議案第 1 号 平成 29 年度資金収支補正予算について、次のように説明した。

〈資料;議案第 1 号〉社会福祉事業区分における法人運営事業拠点区分・事務局機能の補正について、平成 29 年 3 月 31 日付で退職した職員の退職金支給に伴い、5,216千円の補正を行う旨の説明を行った。概要及び資金収支補正予算書にて当初予算額、補正予算額、新予算額、該当する勘定科目の収入並びに支出の説明をした。

続いて、公益事業区分におけるシニア就業支援事業拠点区分・シニア就業支援室(ワークスかつしか)の補正について、平成 29 年 3 月 31 日付で退職した再任用常勤職員の退職金支給に伴い、359千円の補正を行う旨の説明を行った。概要及び資金収支補正予算書にて当初予算額、補正予算額、新予算額、該当する勘定科目の収入並びに支出の説明をした。

岡田議長は、議案第 1 号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

議案について異議はないが、資金収支補正予算書について、もう少しわかりやすくできな
か。例えば、勘定科目「サービス区分間繰入金収入」の欄を見ると、その下に同様に「サー
ビス区分間繰入金収入」という科目があり、更にその下に「基金運営事業サービス区分繰入
金収入」という科目がある。そして、全ての科目に同額の16,420,000円という金額が入っ
ている。その他の欄を見てみても同様に、科目名は違うが同じような名前の科目がたくさん
見受けられる。またそれについて、右枠の説明欄に特に記載がないため、よくわからない。

続いて、様式についてだが、収入と支出の欄の間に1行設けるとか、収入と支出を差し引
いていくらになったのかなど、もっと簡潔にわかりやすくできないものか。

菱沼事務局長

社会福祉法人が運営している事業毎かつ区分毎に細かく予算を作るという国の指
導が平成 27 年度以降あり、それ以前のものより細かくなっている。お示ししている
予算書が国から示されている標準の形のものとなり、事業毎の収入と支出がどうなっ
ているのか、つまり資金の流れがどうなっているのかを明白にしていくという目的の
もとに作成されている。慣れるまでは見にくいかと思うが、この形で来年度予算も作
成し年度末に審議いただく予定である。その際は、もう少しわかりやすいように説明
できればと考えている。

また、本日の資料として準備した予算書は、当初予算額と補正予算額、新予算額を
見比べていただく為に用意したものである。本来の予算書には、事業区分として、拠
点区分、サービス区分、事業内容がわかるように説明したものが付いているが、今回
は補正予算関係の審議であったため、予算書のみとさせていただいた。

岡田議長が、(1)議案第 1 号について諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、
原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に岡田議長は、(2)報告第 1 号「評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について」の 1 件を
上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、(2)報告第 1 号 評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について、次
のように説明した。

〈資料;報告第1号〉平成 29 年 10 月 10 日付で葛飾区議会より評議員の辞任届が提出さ
れ、11 月 21 日に後任評議員の推薦があった。その推薦届に基づき、11 月 22 日の第 4 回
理事会で評議員の選任について提案し、同日開催された評議員選任委員会で新たに池田
ひさよし評議員、上村やす子評議員、うてな英明評議員、前期から引き続き中村しんご 評
議員が選任された。4 名の推薦理由について、また、欠格事由は非該当であること、任期に
ついて、報告した。

岡田議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、報告どおり承認された旨宣した。

次に岡田議長は、(3)報告第2号「事務事業評価の実施結果について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、(3)報告第2号 事務事業評価の実施結果について、次のように説明した。

〈資料;報告第2号〉今年度は事務局で評価を行い、評価対象事務事業については、庶務事務を除く全ての事務事業36件を対象とした。分析・評価を実施した事務事業については、「第3次葛飾区地域福祉活動計画」及び「第2次かつしかボランティア活動推進計画」で重点取り組みとした事務事業13件を対象としたこと。また、分析・評価の結果として、改善13件 継続2件 廃止0件であったこと、更に主な事業についての実施状況及び今後の方向性についての説明を行い、評価結果については、今後の取り組み方針を検討し来年度以降の事業運営に反映していく旨報告した。

岡田議長は、報告第2号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

分析・評価結果の指標について、「改善」「継続」「廃止」の意味を教えてください。評価の指標については、「よかった」のか「わかった」のかというように考えてしまう。例えば、「改善」については、何%か目標が達成できず、その足りない部分を改善していくというように考えてよいのか。「継続」の意味合いについてはよくわからない。

高田企画総務課長

例えば、別紙2の評価結果でいうと、「社協だよりの発行」の評価が「改善」となっている。これについて説明すると、「実施状況」に書いてあるとおり、現在も様々な工夫をしてくれているが、更に創意工夫をして、「今後の方向性」に書いてあるような紙面づくりに取り組む必要があるということで「改善」という結果になっている。

評議員

確かに、別紙2の「実施状況」と「今後の方向性」をみると、一生懸命やっているのはわかるが、「評価」としては、「○」とか「×」とか「△」とか、わかりやすくしたほうがよいのではないか。「改善」と書かれていると、一体、これから何をするのかと思ってしまう。

高田企画総務課長

葛飾区からの受託事業や補助事業が多いこともあり、葛飾区の事務事業評価に倣って実施しているところである。しかし、社協独自の事業もあるため、もう少しわかりやすいやり方があるのかという点については、検討させていただきたい。

評議員

葛飾区の評価基準にあわせなくてはいけないのか。非常にわかりづらいと思う。こういうのを改めるのが「改善」だと思う。

高田企画総務課長

社協独自の事業もある。また組織も違うため、それについては検討させてください。

評議員

別紙2の「社協だよりの発行」について、「今後の方向性」の欄に第3次葛飾区地域福祉活動計画の重点的な取組み事業に位置づけられていると書いてあるが、そうであれば事務事業の評価は必要ないのではないか。

高田企画総務課長

これまでも全ての事業を評価対象の事業としているが、今回については「第3次葛飾区地域福祉活動計画」「第2次ボランティア活動推進計画」の重点事業を、今後の具体的な取組みについて検討し、分析・評価していくものとして選んだ。

評議員

「第3次葛飾区地域福祉活動計画 ・ 第2次かつしかボランティア活動推進計画策定のための調査報告書」を基に、またはうまく活用して、事務事業評価は行われていないのか。

高田企画総務課長

それについては、それぞれの計画を作成する際に、各関係者等の意見を取りまとめたものであり、この報告書を基に「第3次葛飾区地域福祉活動計画」及び「第2次かつしかボランティア活動推進計画」を立案させていただいた。今後の評価の見直しは、これらの意見も参考にして、方向性などを決めていく必要があるかと思う。

評議員

別紙2 事務事業評価結果の成年後見センター3事業について質問します。今後の方向性について、3事業全て同等の内容となっている。「潜在的な需要の発掘に努め、支援が必要な区民の利用を促進していく」となっている。一方、予算をみると、平成29年度は28年度より50万円ほど減っている。前向きに改善していくと謳っているのに、予算が下がって改善できるのか。

また、精神障害者や知的障害者の団体に対しての説明は行えているのか。保護者も高齢

となってきた。1 回実施すれば良いという話ではなく、もっと積極的に何回も説明会など行うべきと思うがどう考えているか。

高田企画総務課長

予算が 50 万円下がっているという件については、資料を準備しておらず手元にないため、後ほど事務局長から説明させていただく。

障害者の支援については、高齢者のみならず成年後見制度の利用支援が必要不可欠なため、ご指摘のとおり 1 回実施すればよいという話ではなく、家族や障害者の関係団体、関係機関等をとおして、制度説明会や講座、パンレットの配布、出張相談などにより、繰り返し実施し成年後見制度の普及啓発に努めていくと考えている。

評議員

小口生活資金貸付について、昨年1件の貸付実績があったが、過去6年間では実績がなかったということである。こういったところも加味して、次の予算には活かしていければ良いかと思っている。

白木福祉サービス課長

本事業と同等の貸付事業として、東京都社会福祉協議会の「緊急小口資金」が創設された。こちらの制度は連帯保証人が不要なため、それ以降は東京都社会福祉協議会から委託している「緊急小口資金」で対応してきたというのが現状である。

しかし、本事業については長年に渡って滞納債権の整理ができていなかった部分もあり、その部分については申し訳なく思っている。本日、評議員会終了後に、小口生活資金償還金支払免除審査委員会を開催する予定となっている。債務者に通知で督促を行ったが、それについての説明及び経過報告、また支払免除に該当する債務者について委員会に諮り、滞納債権の整理を行っていく。

評議員

今の答弁をきくと、今後もこの制度を活用していくと解釈するが、ここ最近 1 件しか実績が無い中で、別紙2「今後の方向性」のところには、今後の活用方法について検討していくと書いてある。これは、この制度を廃止する方向で検討していくのか、内容を変えて活用する方向で検討していくのか、現状のまま活用していくのか。

白木福祉サービス課長

連帯保証人が不要である東京都社会福祉協議会の「緊急小口資金」で、今後も対応していく方向である。しかし、審査期間に 1 週間程度の時間を要するため、それより迅速な対応が必要な事態には、自主事業である本事業の活用が必要である。本事業は継続しながら、不良債権等の整理も進めていく。

岡田議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、報告どおり承認された旨宣した。

次に岡田議長は、(4)報告第3号「平成30年度重点取り組み事業について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、(4)報告第3号 平成30年度重点取り組み事業について、次のように説明した。

〈資料;報告第3号〉先ず、第3次地域福祉活動計画の重点的取り組みとして、重点1 小地域福祉活動の推進、重点2 地域ささえあい活動の充実、重点3 成年後見センター機能の活用、重点4 情報発信・広報活動の強化とし、着実に推進していく旨の説明があった。その上で平成30年度については、小地域福祉活動の推進、会員増強とPR活動の推進、成年後見センター事業の強化、ボランティア活動の推進、地域ささえあい活動の充実について重点的取り組み事業として挙げ、それぞれの説明をした。

岡田議長は、報告第3号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

ボランティア活動の推進について、災害ボランティア活動支援に関して質問します。最近、水害が多くなってきていることと、また、テロ事件などでのボランティア活動支援について、どのように検討されているのかお聞きしたい。

田浦ボランティアセンター所長

水害に関してだが、被災した時に災害ボランティアセンターが円滑に運営できるよう、より一層のボランティア確保、研修の実施、講座、災害ボランティアセンター設置・運営訓練などを行い、体制の整備を図っている。設置・運営訓練については、年2回実施しており、それぞれ被害想定を設定して訓練を行っている。水害を想定した訓練も過去に実施しており、なるべく高い場所に逃げる、水害があった時にどのような支援が必要なのかなど、「考える」訓練を実施している。内容についても、訓練の状況を踏まえながら見直しを図り、被害想定については水害以外の様々な災害を検討していきっている。

また、テロ事件については、今後、ボランティアの力が必要とされ、活用される時代になるという話も聞いており、様々な分野でのボランティア活動に対する期待が高まっている。日常の自然災害だけではなく、それ以外のテロ事件等も踏まえて、被害想定を今後は少しずつ考えていきたいと思っている。

評議員

重点1の小地域福祉活動の推進についてだが、現在ほどの地区も一律20万円の助成金

となっている。平成30年度について、小地域福祉活動を推進し充実していくのであれば、どの地区がどのような活動をしているのか評価し、一律ではなく、熱心に取り組んでいる地区の応援をしてほしい。それらを考慮して予算化してほしい。

また、報告第2号の事務事業評価の実施結果について、小口生活資金貸付は6年間で実績がなく、昨年度も1件ということであったが平成30年度も継続事業となっている。例えば、この事業等の中身をもう少し精査して、小地域福祉活動へ予算をまわすなど検討してほしい。

田浦小地域福祉活動担当課長

小地域福祉活動の推進支援に関する検討会において、助成金のあり方や支援体制のあり方について検討を重ねている。検討会は、各地区の代表の方や町連、民児協の協力を得ながら行っている。検討会でまとまった方向性については、11月に各地区の代表の方々に集まっていただき、全体会と称して報告をさせていただいた。中身については、助成金については20万円の据え置き、その他、まだ案ではあるが、活動頻度が多い地区や参加人数が多い地区、先進的な取り組みを行う地区などには、追加の助成等も考えている。また、各地区の中でレベルアップを図るため、メンバーの勉強会を開催した際に生じる講師謝礼や会場費についても加算していくなど検討していきたい。

いずれにしても皆さんの活動がやりやすいように、また円滑に運営できるような支援の方法を検討会で話し合っていきたい。ある程度内容がまとまった時点で、各地区の皆さんからの意見をいただき、それを反映させていきたい。

白木福祉サービス課長

小口生活資金貸付の予算については、前年度と変わらず565千円となっている。また、地域福祉活動計画には今後の取り組みや展開が計画されている。更に先ほど説明したとおり、小口生活資金償還金支払免除審査委員会を開催していく。今後、いろいろなことを議論していきながら、事業の継続も含めて検討していきたい。

岡田議長が、報告第3号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、報告どおり承認された旨宣した。

最後に岡田議長は(5)その他について事務局に説明を求めたが、特になかった。

岡田議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

小林副会長が閉会のことばをのべて、午後3時20分散会した。